



2024 年度版

広島西こども発達支援センターくれよん

児童発達支援センター

《発達支援部門》

児童発達支援

放課後等デイサービス

保育所等訪問支援

《地域支援部門》

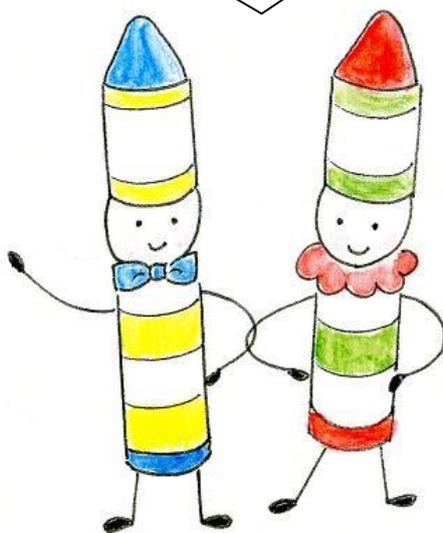
広島県児童発達支援センター等機能強化事業

— “自分ってすてき” と思える子に育てたいと思いませんか —

私たちは、子どもたち一人ひとりの諸能力の向上を図るだけでなく、
集団の中での育ちあいや人格の発達を大切にします。

1. 生きる力を育てよう《生きていく力》
2. 感性を豊かにし、自分を表現しよう《内面の豊かさ》
3. 自分や友だち、大人を好きになろう《仲間との育ち合い》

1～3を通して、“自分ってすてき”と思える子どもに育てます。



社会福祉法人
くさのみ福祉会



《発達支援部門》

児童発達支援・放課後等デイサービス

発達支援テーマ ～社会性を育てる、自己肯定感を積む、
良い文化を伝える、集団(人とのかかわり)の中で育てる～

<ねらい>

～児童発達支援～

[森グループ]

1. 生活リズムを整え、元気に過ごす。
(「しっかりと食べる」「きちんと排泄する」「ぐっすり眠る」「いきいき遊ぶ」)
2. 基本的な生活習慣の自立をめざし、年齢相応の生活を送る。
3. 遊びや仲間(大人や友だち)と過ごすことを楽しみ、憧れの心を育む。
4. 子どもが生活の主体者になり、わかる生活を送る中で自己肯定感を高める。
5. 自然や文化(季節や行事)を取り入れた遊びを楽しむ。

[草原グループ]

1. 少人数の集団の中で、あそびの楽しさを共有し合い、自己肯定感を積む。
2. 大人や仲間の中での共感や、自他を意識することにより、社会性を育てる。
3. 自然や文化を取り入れた遊びを楽しむ。

～放課後等デイサービス～

[みかんの木グループ]

1. 家や学校から離れた第三の世界(親でも先生でもない大人や仲間の存在)で自分づくりをする。
2. 自然や文化を取り入れた楽しい遊びを通して、自分の好きなことや得意なことを見つける。
3. 仲間と主体的に考え、活動することを通して自己肯定感を持ち、社会性を育てる。

～保護者(3グループ共通)～

1. 子どもとの生活を楽しもう。
2. 子どもの発達の状況や課題について知り、前向きに取り組めるようになるろう。
3. 子どもを育ちを喜び合い、互いに認め、悩みを語り合える仲間になるろう。
4. 子どもが豊かに生活できる社会になるよう主体的に活動しよう。

<教室の流れ>

森グループ	
時間	流れ
9:00	登園
	自由遊び
10:00	集い
	設定保育 (親子・生活年齢別・ 課題別発達支援)
11:30	給食準備
12:00	給食
12:30	午睡・休息
14:00	めざめ・着替え
	水分補給
14:30	帰りの集い
15:00	降園

草原グループ	
時間	流れ
9:00	登園
	自由遊び
10:00	集い
	設定保育 (課題別発達支援)
12:00	給食
12:30	帰りの集い
13:00	降園

みかんの木グループ	
時間	流れ
15:45	登所
	ウォーミングアップ
16:25	はじまりの会
16:30	SST 集団活動
17:20	おわりの会
17:30	降所

<教室形態と利用回数>

～児童発達支援～

〔森グループ〕 対象:1歳から6歳まで 利用定員:1日30名

教室名	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん
利用頻度	毎日通園			

☆通園1年目… 原則、親子通園(教室参加・座談会・研修等)です。

☆通園2年目以降… 原則、単独通園(月2～4回親子通園:教室参加・座談会・研修等)です。

☆単独通園は年齢に基づいた教室編成を行います。さらに、発達課題別の編成も行います。

〔草原グループ〕 対象:年少から年長まで 利用定員:1日10名

教室名	すいか	りんご	ばなな	ぶどう	もも
利用頻度	週1回 月曜日	週1回 火曜日	週1回 水曜日	週1回 木曜日	週1回 金曜日

☆曜日ごとの発達課題別の教室編成を行います。

～放課後等デイサービス～

〔みかんの木グループ〕 対象:小学生 利用定員:1日10名

教室名	ライム	レモン	デコポン	はっさく	ゆず
利用頻度	週1回 月曜日	週1回 火曜日	週1回 水曜日	週1回 木曜日	週1回 金曜日

☆曜日ごとの発達課題別の教室編成を行います。

<スタッフ>

管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・保育士・公認心理師・調理師・栄養士・事務員

保育所等訪問支援

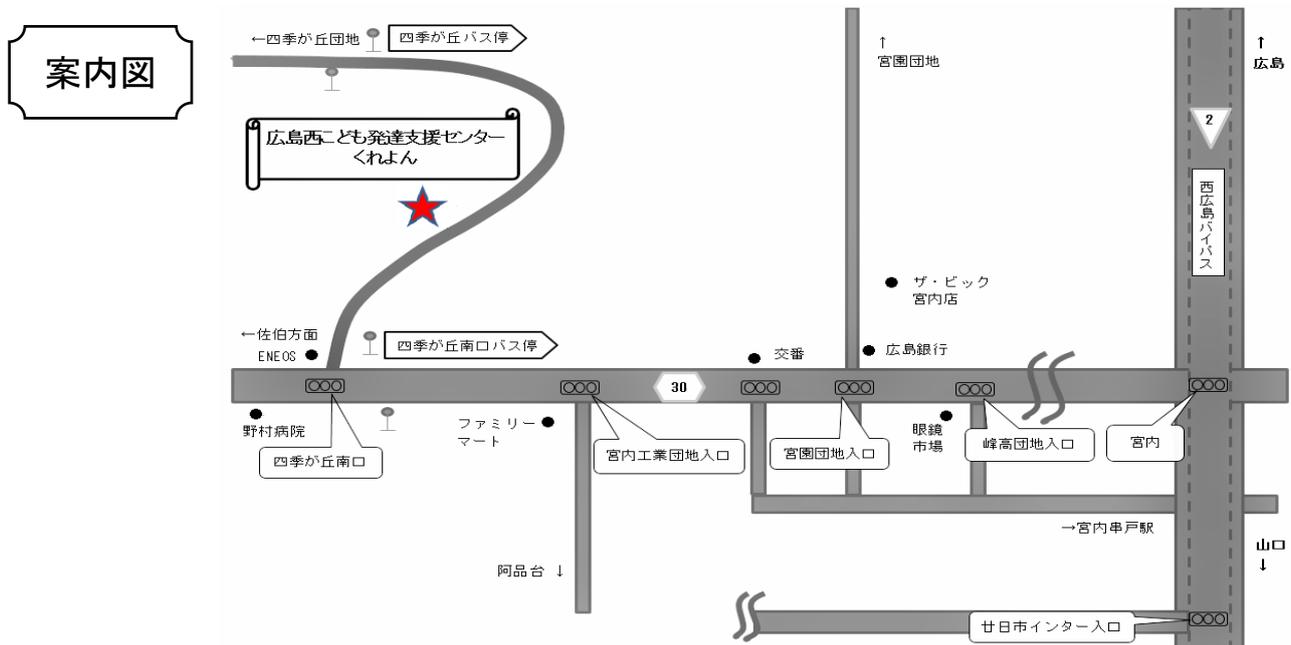
<ねらい>

1. 集団生活へのスムーズな適応及び就学等に向けてのサポートを行う。
2. 幼稚園や保育園等の職員と情報交換し、対応について協議する。

《地域支援部門》

広島県児童発達支援センター等機能強化事業

広島県からの受託事業で、子どもの発達に関する相談・支援をおこなっています。



— 利用のご案内 —

利用申し込み

広島西こども発達支援センターくれよんは、各市の「児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援」の支給決定を受けた方が対象になります。**まずは、当センターにご連絡ください。**

市への利用申請から実際の利用までの手続きの流れ

各市・支所への申請

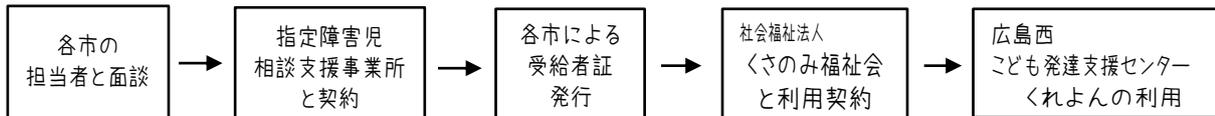
各窓口へ申請に行かれる前に電話を入れ、面談の日時等を打ち合わせてください。

廿日市市

廿日市役所	障害福祉課自立支援係	TEL (0829) 30-9128
佐伯支所	市民福祉係	TEL (0829) 72-1124
吉和支所	市民福祉係	TEL (0829) 77-2113
大野支所	健康福祉係	TEL (0829) 30-1006
宮島支所	市民福祉係	TEL (0829) 44-2001

大竹市

大竹市役所	福祉課障害福祉係	TEL (0827) 59-2146
-------	----------	--------------------



利用にかかる費用

- ・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の利用料は国の定めた報酬体系に基づいて決まります。原則として国や自治体が9割負担し、利用者は1割負担となります。世帯の課税状況に応じて、利用者負担上限額が決まっています。
- ・住民税非課税世帯の方は利用者負担額が無料になります。
- ・未就学児で満3歳になって初めての4月からの三年間は利用者負担額が無料になります。
- ・その他、給食費・教材費等は実費をいただきます。

サービス提供地域

廿日市市、大竹市

社会福祉法人くさのみ福祉会

広島西こども発達支援センターくれよん

〒738-0036

広島県廿日市市四季が丘11丁目23番地

TEL (0829) 30-8940 (発達支援部門)

FAX (0829) 30-8945

E-mail crayoncenter60@kusanomi.org